

令和元年度 第3回安来市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和2年2月7日（金）15時30分から17時15分
2. 会 場 安来庁舎 防災対策室
3. 出席者
(構成員) 安来市長 近藤宏樹
教育長 勝部慎哉
教育委員 加藤隆志
教育委員 岡本亮啓
教育委員 小村修司
(事務局) 総務部長 清水保生
教育部長 辻谷洋子
健康福祉部長 太田清美
教育部次長 青戸厚志
総務課長 金山尚志
子ども未来課長 村社芳行
学校教育課主査 三代和宏
教育総務課総務係長 足立隆博
学校教育課学事係長 青木尚美
総務課主幹 兒玉尚子
(司 会) 総務課長 金山尚志
4. 欠席者 教育委員 三輪喜美代
5. 傍聴者 なし
6. 議 題 (1) 安来市教育大綱の改定について
(2) 小人数学級編成及び学校司書等配置事業の見直しについて
(3) 安来市の教育について

7. 内 容

○金山総務課長（事務局）

ただ今から、令和元年度第3回総合教育会議を開催いたします。

皆様には、お忙しい中、本会議にご出席いただきまして有難うございます。

議事に入るまでのところは、総務課で進行をさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

まず始めに、近藤市長からご挨拶申し上げます。

○近藤市長

令和元年度第3回安来市総合教育会議の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

教育委員の皆様方におかれましては、平素より本教育行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

まず、冒頭に市内で起きた小4男児死亡事件についてでございます。

前回の総合教育会議で、子どもたちの生命、安全をどう守っていくかについて意見交換をした

ところでありますが、残念ながら本市の児童が被害者となる事件が起きてしまいました。

被害者の御冥福を祈る次第でございます。

現在、県が有識者会議により検証を進めておりますが、本市においてもこのようなことが二度と起こらないよう検証を進めているところであります。

さて、今回の会議は、11月以来3回目の会議となります。

本日の議題は、教育大綱の改定、少人数学級編成及び学校司書等配置事業の見直し、安来市の教育についての3つとしております。

「教育大綱の改定」につきましては、前回、素案をもとに御協議いただきましたが、今回はいただいたご意見等をふまえて修正した最終案をもとにご協議いただきたいと思いますと考えております。

「少人数学級編成及び学校司書等配置事業の見直しについて」は、県が推し進めようとしている少人数学級編成と学校司書等配置事業の見直しについて、意見を交換したいと考えております。

「安来市の教育」につきましては、安来市の児童をどう守っていくか等、教育を取り巻く様々な課題について意見交換の場としたいと考えております。

委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○金山総務課長（事務局）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります前に、本日の資料を確認させていただきます。

【資料確認】

本日の会議終了時刻は、概ね17時を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、安来市総合教育会議設置要綱により、市長に議長としてこの会議の進行をお願いいたします。

○議長（市長）

まず、傍聴人につきまして御報告いたします。

本日の会議には今現在傍聴したい方がございません。原則としてこれを認めておりますので、今後来られた方には傍聴を許したいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元に配布してありますレジメに従って進めたいと思っております。

議題（1）「安来市教育大綱の改定について」事務局から説明をお願いします。

（挙手）

○金山総務課長（事務局）

総務課長の金山です。第2期安来市教育大綱（案）について説明をさせていただきます。

教育大綱は、改正地方教育行政法において総合教育会議で協議のうえ市長が決定することとなっております。

前回の総合教育会議において、内容について説明をさせていただいたところ、3点のご意見をいただきました。

それらを踏まえ微修正した案をお手元に配布させていただいておりますので、今回、御確認いただいたうえで、今月中に市長が決定する運びにしたいと考えております。

内容についての詳細は、前回説明させていただいておりますので、今回は前回と変更があったところを中心に全体を駆け足でご説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

この大綱は、本市の教育の方針を定めたもので、今年4月から6年間の実施期間であること、現在、後期基本計画を並行して策定している安来市総合計画の下位計画であり、国の教育振興基本計画を参酌して策定することを記載しております。

2 ページをお開きください。

現大綱の基本理念「ふるさとを愛し 未来をたくましくきり拓き 社会に貢献する 心豊かな人づくり」を引き継ぐこととしております。

3 ページをお開きください。

改正地方教育行政法の規定に合わせ、現大綱で進めてきた「学校教育の充実」の他に「学びを通じた市民活動の推進」、「学びを支える子育て支援の充実」の2つの基本方針を追加しております。

4～5 ページをお開きください。

基本方針1「学校教育の充実」について、一丁目一番地の「確かな学力を育てる教育の推進」をはじめ、5つの基本目標を設定しております。

この方針は、現在の教育大綱の内容を引き継ぐかたちで、再構成、時点修正をしたものであります。

この方針に関するもので、「政治や税の関心を高めるような内容の明記はどうか」という御意見をいただいております。

国の教育振興基本計画においては、「租税や財政の学習」は「主権者教育の推進」の中に含まれるもので、「豊かな心の育成」という目標の中に位置付けられております。

今回の案におきましても、これに対応するものとして基本目標②「豊かな心を育てる教育の推進」があります。

主権者教育については、他の教育の取組みとのバランスもあり、主な取組みに明記はしていませんが、本文中の「正義感や公正さを重んじる心」というくだりが、御指摘の部分を含んでいるということで御理解いただきたいと思っております。

また、5ページ上段には、「学習する子ども」、「ALT」、「給食」の写真を配置しました。

6～7 ページをお開きください。

基本方針2「学びを通じた市民活動の推進」について、生涯学習、スポーツ、文化、人権・相互理解の4つの基本目標を設定しております。

7ページ下段、基本目標9「人権の尊重と相互理解の推進」に関するもので、「人権に関する課題を明記しておくことは必要ないでしょうか」という御意見をいただいております。

人権に関する課題につきましては、性別、世代、外国人、同和問題、インターネット、性的マイノリティなど様々な分野において、それぞれ多くの課題があります。

それらを、この限られたスペースで、人権課題のみ特筆するのは難しい状況でありまして、担当課とも協議をしましたが、教育大綱としましてはこの記載のままでいかにしたいと思っております。

また、7ページ下段には、本市の文化の拠点である「総合文化ホール アルテピア」、「月山富田城ジオラマ」、「スポーツ」のイメージ写真を配置しました。

8 ページをお開きください。

基本方針3「学びを支える子育て支援の充実」について、幼児教育・保育の充実、放課後児童対策、青少年の健全育成の3つの基本目標を設定しております。

下段にある基本目標12「青少年の健全育成」に関するもので、「地域・家庭の教育力の向上が最後になっていますが、上にしたらどうでしょうか」という御意見をいただいております。

前回の素案においては、「地域・家庭の教育力の向上」は「主な取組み」の一番後ろに記載しておりました。

委員の御指摘のとおり、「地域・家庭の教育力向上」はこの基本目標の中で、根幹をなすものがありますので、一番前に移動させていただきました。説明は以上です。

○議長（市長）

はい。ただいま、いわゆる安来市教育大綱について、事務局より説明がありました。このことにつきましてご意見がありましたらお願いいたします。

○加藤委員

大綱としては充実したものが出来上がったと思います。これは6年間の計画ということで、理念、方針、目標と細部に渡って掲げられておりますが、検証というものは必要と思います。6年に1回と言わず、できれば、毎年のように見直しをかけていただいて、また、新たな取組として目標を掲げられてもいいのかなと思います。何でもそうですが、PDCA法を活用されて6年間の中でも少しずつでも振り返ることが出来るような内容にしていきたいと思っておりますし、現場もそうあってほしいと願いますので意見として述べさせていただきました。（挙手）

○金山総務課長（事務局）

この総合教育会議は来年以降も開催されますので、その中でこういった進捗状況をご説明させていただきたいと思っております。

○議長（市長）

よろしいですか。

○加藤委員

よろしく願いいたします

○勝部教育長

1ページの「大綱の実施期間」の中に「大綱を見直す必要が生じた場合は、総合教育会議において適宜協議するものとします。」と明記されていますので、これに従っていけばよいと思います。

○議長（市長）

他にはございませんか。

○岡本委員

成人年齢が20歳から18歳に下がるとか、それに伴って政治への参加とかということも強調されるのではないかと思われます。さっき話の中で正義感とか公正さとかそういったところでカバーしているという話がありましたので、十分理解が出来たところですけども、現場ではそういったところも強めていく必要があるのかなと思っております。

○議長（市長）

分かりました。意見として伺います。他にはございませんか。

先程教育長が言われましたように、大綱を見直す必要がある場合には、適宜総合教育会議で協

議するというごさいますので、柔軟に対応していきたいと思ひます。

他にはごさいませんか。

○議長（市長）

それでは、これで決定させていただきたいと思ひます。これは、最終的には議会に報告がありますか。

（挙手）

○金山総務課長（事務局）

大綱については、この後、市長が決定し、議会では文教福祉委員会での協議会で説明、報告したいと思ひます。

○議長（市長）

ありがとうございました。

それでは、続きまして、議題（2）の「少人数学級編成及び学校司書等配置事業の見直しについて」に移りたいと思ひます。

教育委員会の県に対する要望書、あるいは他の市長さんと知事に対する意見、要望等がでありますが、私がこの間、安来市長として知事に対してどういふことを申し上げたかといふことをご説明しておきたいと思ひます。

島根県が採用している日本でも先進的な少人数学級制は大変評価するものでございします。

現行のルールは児童生徒一人一人にきめ細かな対応ができるなど多くの期待ができ、教職員や保護者からの評価が高く、文部科学省も一定の評価をしています。

また、教職員の負担軽減に繋がっており、この少人数学制は島根県が誇る先進的な取組みをしていると私も評価をしているところではす。

そしてまた、世界的にも日本の教職員の負担が重いといふことが知られているところであり、現行のルールがベストであると私は思っています。

特に日本の学力の現状については、数学的リテラシーがかつて1位だったのが6位、そして科学的リテラシーが2位から5位、読解力にいたっては8位から15位、これが先般のOECDの国際比較の結果で、日本の世界との相対的な評価といふのはかなり下がっております。

ご承知のとおり日本といふのは資源が殆どありません。

外国から原材料をを輸入して日本の技術力を生かして、自動車やいろいろなものを造って、世界に輸出してこの日本といふのは成り立っています。

ですからその技術力はやはり、そのもとになるのは教育力、科学力、そして産業技術力、これが日本の生命線でありますから、日本は石炭、石油、鉄鉱石が取れるわけではない、そういう中で勉強が一番大事であるといふふうには私は思っております。

この少人数学級といふのはそういう意味から、島根県が誇る制度ではないかといふふうには評価をしています。

ただ、放課後児童クラブ等の費用を捻出するには、別の職員の適正化、人員削減によって、事業費8億円なら8億円、5億円なら5億円の費用を捻出するべきではないかと私は言いました。

しかし、教育ばかりではなく、島根県の財政といふのは全国から47番目に悪いです。

トップから見ますと島根県の財政力指数は25パーセント弱です。

総務省の資料によりますとトップは東京都で116パーセントで、需要額の116パーセント

の税収があり、余っている状態です。

愛知県、神奈川県は共に92パーセント、千葉県は76パーセント、大阪府も76パーセント、それから、広島県が57パーセント、岡山県が45パーセント、島根県が25パーセントです。

島根県の財政が4750億円、これだけお金が要るんですね。

道路、人件費、医療、福祉、建設関係全て含めて4750億円必要で、その中で自分のところで稼げるお金は25パーセントで、後の75パーセントは依存財源です。

安来市でも現在37パーセントぐらいで、40パーセントになりつつあります。

ところが前の知事が少人数制度をやった訳です。

財政的に大変でして、今、島根県の基金は175億円しかありません。

175億円と言いますと、少し大きな市と変わらないくらいです。

安来市の財政が現在230億円で基金は約50億円です。

島根県の財政は安来市の約20倍となり、基金も1000億円ぐらいないといけないと思います。

それで、前の溝口知事の頃からですが、5100人から1300人ぐらい人員を減らしています。

今後2年ほどで1500人減らすと言っています。

少し調べましたが、知事の給料25パーセントカット、副知事20パーセント、一般職も3パーセントから10パーセント、これを殆ど毎年やっています。

これは内部管理事務の合理化、組織の簡素化、効率化、事務事業の見直し、再任用職員の活用とかあらゆることをやって、最後の最後で人員削減をやっています。

私も市長としてこの財政事情で運営するのは大変だということが分かります。

しかし、私は今の制度をなるべく維持していただいて、そして学力向上に努めていただきたいと思います。

後は財政問題も含めて総合的に県知事が判断していただきたいと思いますと言いました。

そしたら、ある新聞で市長は知事に賛成したと書かれました。

私は市長として意見しか言うことができませんので、今後は見守って行きたいと思います。

以上が私の意見です。

○勝部教育長

この件については教育委員会で議題に挙げ、皆様の意見をいただき、現行制度の維持ということで結論を出しました。

財政的な面で不明なところもありましたが、教育費を削減して放課後児童クラブとか医療費の助成に充てるということを知りまして、そこが腑に落ちない点でありました。

放課後児童クラブについては、子ども達全員が対象ではないということがあります。

安来市の中でも放課後児童クラブがあるところや無いところがあり、教育費を削って福祉に充てるということが納得がいかないという御意見をいただいています。

おそらく、今県議会で決定すると思われませんが、意見は意見として言わせていただきましたので、後は結果を待つしかありませんし、結果が出ればそれに従わなくてはならないと思います。

○議長（市長）

委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

○小村委員

先日集まりの中で聞いたところですが、少人数制にして放課後児童クラブに充てるということが、全員に恩恵を受けるわけではないから納得がいかないと言っておられた女性がありました。

財政的なことが私達には分からないのですが、私自身納得がいかないところがあります。

県教育委員会が少人数制にして利点があったかということを検証した結果、はっきり分からなかったというような答弁をどこかでされたようですが、私としてはおそらく効果があったと思っています。

学校教育に関してもですし、先生方の負担も明らかに違っていると思います。

この少人数制を全体で実施しているのは山陰2県しかありません。

他県で言いますと、秋田県や福井県は学力テストでいつも一位二位を争うような県ですが、ここも一律ではないですがされているようです。

やはり、ある程度人数が少ない方が学力テストの結果も良いのかなと感じたところです。

外国から比較すると日本の学級の人数は多い傾向です。

他は20人から25人というようなところも多々あるようで、学校教育の現場からすると現在島根県がやろうとしていることは退行する政策ではないかと思っているところです。

安来市が直接影響を受けるということはないということのようですが、全体から見ればそのような気がしてなりません。以上です。

○市長（議長）

少人数制と放課後児童クラブとは異なることでありますので、持って行き方が少しおかしいのではないかということが市長会の中でもありました。

一方で少人数制をやめると言われる方々が、少人数制で結果が出たかと言われますが、これは文部科学省も一定の評価をしていますし、教職員の負担軽減にもなることですので、県の少人数制をやめる推進派の持って行き方が良くなかったと思います。

私は少人数制がいいと思っていますが、この件については徹底的に議論したうえで、知事が判断してほしいと思っています。

○岡本委員

この間新聞に出ていましたが、小学校1年生だけは現行を維持するということですが、これはそういう案でいくということでしょうか。

○市長（議長）

はい。やはり少し譲ったような形になりますね。

秋田県など教育が進んでいますが、島根県も教育県とか何かを持っていないと定住に繋がりません。

何かご意見はございませんか。

○加藤委員

前回の教育委員会でもありましたが、何か納得いかないという感じがします。

お金が無いから先ず手をつけましたと言われますと何も言い返すことができません。

なぜここをこうしないといけないのかということや、それによって何が良くなるのかというビジョンがあまりはっきり見えません。

ただ、くり返し私も何度か知事の言葉を聞きましたが、こういう風になるから学習面でも利点があるというようなことの説明はないです。

最終的にはお金が無いからということで納得せざるを得ないです。

ただ今、市長からもありましたように働き方改革ということもありますがこのことが先生の負担の軽減になるということであれば納得もできますが、ますます、残業が増えて軽減からは遠ざかるのではないかと感じます。

良いところが今ひとつ見えないところですので、その辺のところを皆さんも私も引っかかるところでないかと思えます。

○市長（議長）

最初、市長会と知事との懇談会の中では8億円程捻出しなさいといけないということでした。

8億円と言いますと、県職員さん一人当りの費用の平均が800万円と言いますので、県職員100人を教職員だけではなく、一般職からも減らせばいいのではないかと仰いました。

そうしたところ、既に1300人減らして、1500人に向かってやっているとのことでした。

県は県で努力しているのだなとそれは評価しますが、100人減らして40人加配することなので実質60人減らすということなんです。

私達は加配を10人でも20人でも多くしてほしいと思っています。

皆さんの意見をもっと出してもらおうともう少し加配を多くするかということになると、削減幅が少なくなります。

今一番加配を望んでいるのは松江市と出雲市です。

私達もそれを支援していかなくてはなりません。

予算をどこに配分するかは県知事の判断ですから、仮に道路に毎年100億円配分するのであればそれを落とせばいいと思います。

その辺りが知事の判断であり、その後の知事の評価は県民がすることです。

他にはよろしいでしょうか。

○市長（議長）

それでは、これで、議題（2）の「少人数学級編成及び学校司書等配置事業の見直しについて」を終わりにしたいと思います。

続きまして、議題（3）の「安来市の教育について」に移りたいと思います。

ここからは、非公開としたいと思います。

【非公開】

○市長（議長）

それでは、その他ですが事務局から何かありましたらお願いします。

（挙手）

○金山総務課長（事務局）

来年度につきましては、7月頃にこの会議を開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○市長（議長）

予定をしておりました本日の議題が全て終了いたしました。

委員の皆様には大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

これからもいろいろなことについて話し合いをしていきたいと思っておりますので、よろしく
お願いいたします。

令和元年度の第3回目の総合会議を閉会いたします。本当にありがとうございました。